



杉山章夫 議員
| 至誠・清風会 |

防災対策と対応について

問 災害発生時を想定した業務継続計画の図上訓練の成果と課題について伺う。

答 図上訓練は、災害対策本部要員を主体として行い、災害時の業務実施要領に対する理解が深まった。今後とも訓練を実施し、現状の課題解決に向け、実効性を高めていく。

問 地区防災訓練で、今後取り組むべき課題の有無を伺う。

答 自主防災会ごとの優れた点、不十分な点の把握に努め、より現実的な訓練を検討する。土砂災害訓練、富士山火山噴火の広域避難訓練に取り組んでいく。

問 区に加入していない5千弱の世帯に広報紙の配布がない。また、23%の世帯に同報無線がない。防災意識、防災訓練上の課題、今後の対策を伺う。

答 ほつとメール、コミュニティイFMなど、様々なツールを活用、人材育成など防災意識の高揚を図る。同報無線は、今後も必要性を理解いただき、自主防災会研修会などを通じPRや啓発をしていく。

問 土砂災害地区別警戒区域への監視装置設置計画について、予定はあるのか伺う。

答 監視装置は、土砂災害を未然に防ぐ補助的手段として認識しているが、効果、情報の伝達方法等の課題がある。そのため、市としては、危険を感じたら早めの避難行動ができる判断と知識を今後も提供していく。



神野義孝 議員
| 市民21 |

当市の災害ボランティアとの連携促進について

東日本大震災の教訓から、平素から地方公共団体とボランティアとの連携を促進するよう災害対策基本法が改正された。市と災害ボランティアとの連携促進が必要である。

問 地域防災計画の市と災害ボランティア本部の位置付けは。

答 市の災害対策本部は、災害時必要と判断した場合には、社会福祉協議会（以後「社協」と記載）と協議・連携し、災害ボランティア本部の設置を決定する。これを受け、社協は、市民交流センター「ふじざくら」に災害ボランティア本部を設置し、運営を行う。

問 市と災害ボランティアとの連携促進施策は。

答 市と社協及び被災者とボランティアとのパイプ役となる「災害ボランティアコーディネーター御殿場」を加えた、三者

による定期的な情報交換の場を設け、平常時からの連携を強化する。また、災害時には、災害ボランティアとして活動できる団体と日頃から情報・意見交換ができる体制づくりを検討する。

問 東日本大震災の翌日に被災地に入り、支援活動をした東海地方の市がある。市が被災地域を支援する場合、災害ボランティア活動との連携促進施策は。

答 社協と連携し、迅速・的確に必要な性のあるボランティア活動の支援をする。また、関係する部課が、社協の行うボランティア活動について組織や行動要領を承知するとともに、他市の実例を学ぶことも必要と考える。



東日本大震災時の救援物資の積み込み